

現代的本質主義をどのように理解すべきか

How should We Understand Contemporary Essentialism?

加 地 大 介*

Daisuke KACHI

現代形而上学における「本質主義」とは、どのような主張を行う立場なのだろうか。「主義」という言葉の一般的意味にしたがいながらもっとも包括的な言葉で表現するならば、「本質というものを重視する立場」ということになるだろう。すると、その場合の「本質」とはどのようなものなのか、「重視」とはどのような形での重視なのか、ということが次の問いとなる。そしてこれらの問いは、本質主義者と呼ばれる形而上学者たちはそもそもなぜ本質というものを重視しようとするのか、それによって何が得られるのか、ということ、すなわち、そのような主張の動機・目的に照らし合わせながら考察されるべきであろう。本稿では、特に物質的 (material) かつ実体的な (substantial) 存在者としての「物的対象 (material object)」に関する現代の本質主義の代表的な三つのタイプについて比較考察しながら以上のような問いを追究し、どのような意味での本質主義であればもっとも妥当性や一般性を持ち得るのか（持ち得るとすれば）ということについて検討する。

1.

「本質を重視する」ということにおける「重視する」がどのようなことであれ、その際に重視

すべきとされる「本質」としてどのようなものが想定されているのかについて、ある程度見定めておくことが必要であろう。そしてその問いに対して現代形而上学において与えられる回答を、少なくとも三種類に区別できるように思われる。それぞれについて順次見ていくことにしよう。

(1) 様相的本質主義

クリマは、現代の本質主義を「いくつかの普通名詞は固定指示子である」という主張として要約し、アリストテレスの本質主義としての「事物は本質をもつ」という主張と対比させている^①。言い換えれば、彼が捉えた限りでの現代の本質主義とは、「事物は本質をもつ」という主張を行わないような本質主義だということである。この点だけでも異例であるが、そもそも主張の内容自体が、「事物」についての形而上学的主張ではなく「普通名詞」についての言語哲学的主張となっているところに、伝統的本質主義との懸隔の大きさが窺える。

そして「固定指示子」とは、すべての可能世界において同一の対象を指示するような表現であるということを踏まえれば、そのような表現によって表されるものとしての「本質」の規定には、必然性という様相概念やその支えとなる可能世界の概念がその基礎となっていると言え

* かし・だいすけ
埼玉大学教養学部教授、哲学

る。そして言うまでもなく、このような形で本質を捉える立場を最も代表するのがクリプキであり、彼の様相論の影響力を踏まえると、現代形而上学において本質というものが議論の対象となる際には、圧倒的多数の場合、このような意味での本質が想定されていると考えられる。だからこそクリマは、この立場を「現代の本質主義」として一括して捉えたのであった。

この立場による本質規定の特徴について、他の立場との対比を意識しつつ検討してみよう。この立場では、「必然性」が本質のもっとも重要なメルクマールとなるので、そのひとつの結果として、後述する他のふたつの本質主義が重視するような、*what it is* と *how it is* の対比、他の言葉で言えば、種と属性の区別は、ほとんど無視される。したがってたとえば「この液体は水である」や「ドビンは馬である」と「この液体は無色である」や「ドビンは草食である」との区別は、それらがいずれも必然的命題である限り、重要でないことになる。そのひとつの要因は、この立場が様相論理という現代の論理学の枠組みを前提として成立していることにある。というのも、標準的な現代論理学のもとでは、これらはいずれも‘Fa’という形の原子文として同じ形式化を施されてしまうからである⁹⁾。

そしてこの点とも深く関連するのであるが、この立場による本質主義は、あくまでも還元的な形での本質主義である。というのも、この立場が前提する様相論理は、その意味論として可能世界意味論を採用するのが常であり、その意味論のもとでは、必然性はすべての可能世界における成立として規定されるからである。すなわち、本質が必然的属性として規定されたうえでさらにそれがすべての可能世界で所有される属性として規定されることにより、本質は可能世界に依存して規定されることになる。その結果として、本質主義は、可能世界という存在者

に対する存在論的コミットメントさえ許容すれば、本質というさらなる何かを認めずとも成立する立場となるのである。このようなところにも、本質への言及なき本質主義としてのクリプキの本質主義の特徴が現れていると言えるだろう。

(2) 質料形相的本質主義

この立場は、アリストテレスの「質料形相論 (hylomorphism)」およびその前提としての「現実態・可能態論 (act/potency theory)」という枠組みのもとで本質を捉える。その代表の一人がオーダーバークである。彼はその著書『本当の本質主義』において次のように述べている：

...すべてのもの (things) (ここで語られているのは物的対象についてのみであることを思い出してほしい) は、現実性 (actuality) と可能性 (potentiality) の混合体 (mixture) である。物はその本質によって構成されているので、そのような本質自体が何らかの形で現実性と可能性の混合体でなければならない。質料形相論は実際にそのとおりであると主張する——その現実性が形相 (form) であり、可能性が質料 (matter) である¹⁰⁾。

この立場には、様相的本質主義におけるような還元的傾向は見られない。とはいえ、この立場による本質主義は、質料形相論という存在論的枠組みのもとで成立するものであり、多かれ少なかれ、その妥当性を質料形相論という存在論の妥当性に依存せざるを得ないだろう。

特に問題となるのは、質料形相論における「混合体」の概念である¹¹⁾。この場合、いかなる意味での「混合」が想定されているのだろうか、さらに、その場合の混合の要素となる「形相」と「質料」はどのような存在論的身分を持つのだろうか。オーダーバークは各々を「現実性」と「可能性」として形容しているが、それらは

そもそも対象なのだろうか。そしてそれらの混合であるとはいかなることなのだろうか。もちろん、そのような問いに答えることこそがアリストテレス的な「現実態・可能態論」の目的なのだろうが、それをどこまで現代的観点から明瞭なものとするのかについては疑問の余地があるだろう。

(3) 定義的本質主義

この立場は、対象の「実在的定義 (real definition)」がその本質を表すと考える。この立場を代表するのは、ファイン、ロウである。ファインは、論文「本質と様相」において、ある属性が必然的であることは、それが本質的属性であることの必要条件ではあるが十分条件とはいえないという理由で、様相的本質主義を批判した⁽⁵⁾。なぜ十分条件とはいえないかと言えば、たとえば、「ソクラテスを唯一の要素とする単元集合 (singleton) の要素である」とか「エッフェル塔とは別物である」などの属性はソクラテスの必然的属性であると言えるが、これら特定の集合や物体と関連を持つことが、ソクラテスという人物の本性の一部であるとはどうも考えられないからである。彼によれば、「本質的」という概念は「必然的」という概念よりも粒度の高いレベルで成立するものなのである。

また、ロウもロック (およびアリストテレス) に言及しながら本質について次のように説明している：

ロックが言うには、本質とは、その語の「本来の本源的意味」によれば「あるものが、それによってまさにそのものであるところのあり方そのもの」である。要するに、あるもの X の本質とは、X とは何であるか、あるいは、X であるとはいかなることかということである。他の言い方をすれば、X の本質とは X の同一性そのものであるということであり、このような言い方を採用することに

私はやぶさかではない。ただし、その際明瞭に理解されるべきは、あるものの「同一性」についてこの意味で語るということは、そのものが必然的にそれ自身に対しては持つがそれ以外のものには持たないような同一性「関係」について語ることに、まったく異なるものだということである⁽⁶⁾。

ただしロウは、ロックが物体の「実在的本質」を今で言えば原子や分子の構造にあたる「特定の内部構造」だと主張したことを批判し、そのように本質を一種の存在者 (entity) として捉えることの誤りを次のように強調する：

何かの本質を知るということは、特別な種類のさらなる何か (some further thing) を直知することではなく、ただ単にそのものが正確には何であるかを理解することである。実際これこそが、本質の知識が可能である理由である。というのも、それは純粋に理解 (understanding) の所産だからである——それは経験的観察の所産でもないし、ましてや何らかの特異な存在者を何らかの神秘的な擬似知覚によって直知することでもない。そして、矛盾しない限り、私たちが少なくともいくつかのものについてそれらが何であるかを理解し、それによってそれらの本質を知っているということを否定することはできない⁽⁷⁾。

しかし、このように「存在者」としての本質を否定し、それを「理解の所産」として捉えることは、本質というものの実在性を脅かしかねないという危険を伴う。この立場が説得力を持ち得るか否かは、必然的属性や質料・形相といった存在者に訴えることなく「何であるか」としての本質に実在的な内実をいかにして与えるかということに係っているだろう⁽⁸⁾。

2.

次に、本質というものを「重視する」という

この意味についての検討に移ろう。これが存在論的主張である以上、まず第一の意味は、その「実在性」の主張だということになるだろう。しかし本質の実在性を主張するということはどのようなことなのだろうか。特に近年では、たとえば時間や数の実在性を主張することは、精神からのそれらの独立性を主張することと解されるのが一般的である。だとすれば、本質についても同様に、その精神独立性を主張することが本質の実在性の主張ということになりそうである。

しかしここで、本質という概念に特有の事情が発生する。というのも、本質の実在性の主張がこのようなものだとすると、本質は精神に依存するという主張がその対立主張であることになるが、果たしてそのような主張は有意味な主張なのだろうか、という問題が生じ兼ねないからである。もしも対立主張が無意味だとすればその否定形としての当該主張もその有意味性を脅かされるだろう。

対立主張の何が問題かと言えば、「精神に依存する本質」という概念がほとんど自己矛盾的であるということである。「事物は本質を持つのだが、その本質とは私たちの精神次第で変動するような何かである」と主張するのは、実質的に「事物の本質などというものは存在しない」と主張するのと同然であろう。‘essence’としての「本質」は、しばしば‘nature（本性）’という言葉によっても代用される。そして、事物がnatureを持つとは、事物そのものとしてのあり方が存在する、すなわち、私たちの観点・意図などに左右されないような何かを保持しつつ存在しているということの主張以外の何ものでもないと思われる⁹⁾。

だとすれば、实在論という存在論的立場が先行して類的に成立したうえでそのなかの一種としての「本質についての实在論」が提案される

というのではなく、それは、少なくとも見積もっても、实在論の主張そのものであるか、ひょっとすると、实在論全般の「根拠」となり得るような主張であると見るのが妥当であろう。

「重視する」ということの中身について検討するもうひとつの観点は、「重視する」を「xをyよりも重視する」という関係概念として解釈したうえで、xを「本質」とした際にyに当たるものは何であるのか、と問うていくことである。そしてこのような形式で問うた場合にも、先ほどといくぶん似た事情が発生する。というのも、そもそも本質という概念には、本来的にxの位置に来るべきものであることが含まれているように思われるからである。まさしく「何にもまして」尊重されるべきであるような何かは「本質」であり、事物の細部や末梢ではない何らかの全体性・中枢性を含んでこそ「本質」と呼ぶに値するものであろう。

このような前提を踏まえながらも存在論的文脈であえてこの形式で問うことに意義を持たせるためには、本質に比肩するくらいの存在論的重要性を担う何かでありながら先ほどのyの位置に来るようなものがあるだろうか、と問うてみるしかないだろう。そしてこのような観点を採ったとき、ひとつ思い当たるのが「存在(existence)」である。「本質とはそれを失うことによって存在も失われてしまうような何かである」という形で、本質に対する存在の依存性の主張が本質主義者によってなされることがしばしばあるからである。では、そのような存在に対する本質の先行性を成立させる存在論的依存性とはどのような意味での依存性なのだろうか。これについては、前節で挙げた本質主義の三つの態様に応じて若干強調点の相違があるように思われる。

第一に、様相的本質主義においては、物的対象の属性における必然性対偶然性という対比が

その中心となる。そして、偶然的属性は文字どおり、その物にとってあってもなくてもよい属性であるのに対し、必然的属性はなくてはならない属性だとすれば、そのようななくてはならない属性を失ったとき、当然、その物はその物でなくなるだろう。だからこそ「なくてはならない」属性なのである。たとえば、液体としての水において水分子が持っている運動エネルギーという属性は、それが変化して氷や水蒸気の中の水分子が持つ運動エネルギーとなったとしてもそれが水分子であることを止めないのに対し、「 H_2O 」という成分構造から成る属性を失ったとき、もはやそれは水ではなくなるということである⁽¹⁰⁾。

次に、質料形相的本質主義においては、現実性対可能性（潜在性）という対比がその中心となるように思われる。オーダーバーグは次のように述べている：

存在するとは、単に潜在性の中にもみあるのではなく、現実性の中にあるということである。それゆえ、存在は何かの現実化——より正確には、本質の現実化である。実体は、形相が質料と結合したときに存在し始め、それ自身の実在的本質を有する両者の結合体もたらされるのである⁽¹¹⁾。

存在は、属性でも偶有性でもないけれども、存在するものどもについて真であり、それらについての事実である。ちょうど形相が潜在性を現実化して実体をもたらすように、存在は形相そのものの現実化として考え得る。形相は質料を現実化し、存在は形相を現実化するのである⁽¹²⁾。

先ほど事例として用いた水分子に即して解釈すれば、質料として種々の分子を形成する可能性を持つ水素原子や酸素原子が、形相としての H_2O という構造を形成したときに、水分子とい

う実体の本質が成立し、さらにそのような本質が現実化することによって水分子が存在する、ということになるだろう。そしてこのように捉えたとき、存在に対する本質の優先性とは、まさしく存在が何かの現実化である以上、その何かとしての本質がない限り存在もない、という意味となるだろう。

そして最後に定義的本質主義については、本質としての「定義」が「…とはそもそも何であるか」を規定するものであることを踏まえると、それに対応する **what** が **how** に対して示す対比が中心的と考えるのが適切であろう。その対比は、形而上学的には「種（あるいは類）」対「属性」の対比として捉えられることが多い。しかしこの対比は実体的対象にしか適用できない。それ以外の存在者にも適用し得る概念として「本質」を捉えるためには、もう少し一般化した形での形而上学的対比を与えることが必要であろう。どのような一般化が可能だろうか。

それを考えるにあたっては、類や種が特殊から普遍に向かう階層性をその特質としていることへの着目が有効であろう。すなわち、「何であるか」という問いについては、例えば、「ドビンとは何か」という問いに対する「馬である」という回答がさらに「では馬とは何か」という問いを呼び、それが「動物である」という回答をさらに要求し、…というように、どんどんと抽象化されていく方向性を、類種関係が有している。そしてその先には、「カテゴリー」という、それ以上一般化できないような何かがあることになる。

これに対して、**how** という問いにはそのような垂直的直列性は見出せない。その特質はむしろ、例えばドビンについて「黒毛である」「敏速である」「従順である」など、特定レベルの抽象度の内部において様々な側面を切り取っていくという、水平的並列性にあるだろう⁽¹³⁾。

そして、このようにカテゴリーへと向かう問いとして本質への問いを捉えたとき、存在に対するその先行性の意味も見えてくる。すなわちそれは、存在するためには何らかのカテゴリーに属さねばならないという主張として捉えられる。まさしく、存在するためには「何か」でなければならないのである。「同一性なくして存在者なし (No entity without identity.)」というクワインの有名な標語があるが、その標語は、同定・再認の明確な基準がない限り存在者として認定できないという認識論的な意味合いが強かったと想像される。しかし、そこでの「同一性」を、関係としてではなくロウが述べていたような意味で捉えるならば、'No entity without what it is.'という、より存在論的な主張としてその標語を理解することができるだろう。

3.

ここまでの議論を一度まとめておこう。まず、現代の本質主義は、<本質と想定されているものが、必然的属性であるか、質料形相混合体であるか、実在的定義であるか>に応じて少なくとも三種類に区別できることが、確認された。その次に、その分類に即しながら存在に対する本質の先行性という本質主義的主張をどのように捉え得るかということ考えた結果、それぞれの立場において、必然性対偶然性、現実性対可能性（潜在性）、（存在論的）垂直性対水平性という対比が、その主張に対する根拠となるであろうということを見出したのであった。

問題は、これら三種類の本質や対比どうしの関係である。それらは個々ばらばらの独立的主張であって、もしも本質主義が正しい主張であるとすれば、いずれかが正しくてその他は誤っているということになるのだろうか。それとも、それらの間には何らかの親和的關係が成立しており、いずれかがいずれかを含意するとか、す

べてを統合し得るようなより一般化された本質主義を想定する、などのことができるのだろうか。

この問いに対する私の回答を先に述べてしまうと、三種の本質主義のうち、もっとも一般性の高いのが定義的本質主義であり、様相的本質主義と質料形相的本質主義は、そこからの帰結もしくはその局所的適用であると考えるのが最も妥当だと思われる。

まず、様相的本質主義と定義的本質主義との関係については、属性が必然的であることはその属性が本質的であることの必要条件ではあるが十分条件ではないというファインの主張に私は賛同する。クリマも指摘するように、必然性によって本質を定義しようとすることは、おそらく本末転倒型の誤謬である。また、これまで、起源や分子構造などの本質的とされる属性について、それが本当に必然的であるのかどうかということとは結局主観的判断に委ねられざるを得ないということがしばしば指摘されてきた⁽¹⁴⁾。その大きな要因は、「すべての可能世界」において成立するかどうかということの判断がそこでは求められることになるが、そのような認識を確実に行う術を我々は持たないということにある。

これに対し、本質的であることが必然的であることの十分条件であり、少なくとも本来的な形での必然的属性は本質から帰結するのだと考えれば、事物が本来的に様相的属性を所有することに対する根拠付けになると同時に、「現実世界」に関する「理解」にもとづいて様相的判断を行う可能性が開かれる⁽¹⁵⁾。もちろんその際も、具体的にどのような形で本質から必然的属性が帰結するのか、「実在的定義」というものの客観性を保証し得るのか、などの問題が発生する。しかしその場合も、「事物は本質を持つ」という本来の本質主義に即した形で議論を構成するこ

とができるであろう。したがって、定義的本質主義にもとづきながら様相論を展開する方が、その逆よりは少なくとも有望かつ健全であるという点において、本質主義の妥当性・応用性を訴えるうえで有利だと思われる。

次に、質料形相的本質主義と定義的本質主義の関係についてであるが、そもそもオーダーバーク自身、彼が質料形相論を適用するところの「もの」として想定しているのは「物的対象についてのみ」だと断りを入れていることから見ても、質料形相論的な本質概念が適用されるのは、基本的に物質的かつ実体的な存在者のみであると考えられる。そうだとすれば、ここで考えるべきは、定義的本質主義がそうした物的対象に適用された場合に、質料形相論と親和性を持つかどうか、という問いであることとなる。そして、カテゴリーへと垂直的に向かっていく問いとしての *what* への問いこそが定義的本質主義における本質への問いであることを踏まえるならば、さらに必要なのは、物的対象というカテゴリーがどのようなカテゴリーであるのか、物的対象とはそもそも何なのか、という問いについて、特に存在に対する本質の先行性の問題と関係づけながら考えていくことであろう。

そこで、物的対象に視野を限定したうえで、改めて *what* と *how* の対比について考えてみよう。すると浮かび上がってくるひとつの対比は、アリストテレスに即した形で述べるならば、両者はいずれも基体としての物的対象「について」述べられるものとしての「普遍」である点では共通しているが、後者が基体「の中にある」のに対し、前者はそうでないという対比であることになる。このような「中にあるか否か」という対比と存在との関連性はいかなるものなのだろうか。

両者の対比において着目されることが多いのは、独立性と依存性という相違である。すなわ

ち、種と属性の間には、少なくとも何らかの意味で、後者は前者に存在論的に依存するのに対しその逆は成立しないという、非対称的関係があるとされる。そのような存在論的依存性を本当に認めるべきなのか、そしてその場合、その依存性はいかなる内実を持つのか、という問題に対しては簡単には答えが出せない。しかし、仮にそのような非対称性が成立するとすれば、存在に対する先行性が問われるべきは属性ではなく種である、ということだけは言えるだろう。もしも属性さえも存在に先行するならば、本質としての種も先行することが含意されるし、逆に、属性は存在に先行しないということが仮に言えたとしても、では種は先行するのか、という問いが残ってしまうからである。

しかし、残念ながら、属性に対して種が存在論的に先行しているという事実そのものは、存在に対する本質の存在論的先行性の意味への問いに対して、少なくとも直接的には答えを与えてくれない。与え得るとすれば、属性に対する種の存在論的先行性の意味自体が多少なりとも解明されることによってであろう。そこで、存在論的独立性の有無とは異なるような種と属性の中心的対比を探し求めてみると、ひとつ思い当たるのは、全体と部分の対比である。すなわち、「の中にある」ということは、何らかの意味での「部分」の概念のもとで「の部分である」ということを表すものとして解釈し得る。そしてこのような解釈は、ロックが彼の唯名論的立場のもとで属性に相当するものとして想定していた「モード（現代では「トローブ」と呼ばれることが多い）」を、我々の「部分的」考慮 (*partial consideration*) によって切り取られるところの一種の「アスペクト」として捉えていたこととも呼応するだろう。

そして、このように「全体としての本質」という観点のもとで眺めたとき、本質の存在に対

する先行性はある意味で明解なものとなる。というのも、本質が全体である以上、本質の消失は全体の消失であることになるからである。これに対し、属性が部分である以上、それが消失したとしても（必然的属性の場合を除けば）他の部分は残るのが少なくとも通常であることになる。そして「他の部分」が残っているということによって、その対象の存在そのものは失われていないと解釈する余地が残るだろう。ただし、このような見方を採用するためには、物的対象に関するある種の全体論的立場を前提することとなるだろう。もしも結局のところ全体に対して部分が存在論的に先行するのであればいまの議論はまったく成立しないからである。

また、観点次第で全体性にも色々な意味があり得るなかで、いま問題となっているのは、存在に対する先行性というすぐれて存在論的な問題である以上、その全体性は、存在論的に重要な意味での全体性でなければならないだろう。要約すれば、定義的本質主義のもとでの物的対象の本質とは、物的対象に関する全体論的立場に立脚したうえで、存在論的に基礎的であるような何らかの全体性である、というのが私の解釈である。

そしてこのように基礎的全体性として物的対象の本質を捉えたとき、その本質が物的対象というカテゴリーへの問いに対する回答であるという点や、物的対象が何らかの意味で独立的であるという点との関わりも見えてくる。というのも、その場合の独立性とは個別化に関する独立性であると考え、いわば他の存在者に依存せず自律的・自足的に個別化する「自己個別化（self-individuation）」に物的対象というカテゴリーの特徴を見出すならば、自ずから、自己統一性という全体性こそが物的対象の本質となるだろうからである。

さらにもうひとつ見えてくるのが、質料形相

的本質主義との関係である。先ほど述べたように、ここで問題となっている全体性は、存在論的な基礎性を有する全体性でなければならない。物的対象におけるそのような基礎性のひとつとして浮上したのが、個別化に寄与するような統一的全体性であった。しかし特に物的対象の全体的な存在論的基礎性に向かっていくとき常につきまとうのは、その可能的・素材的・原因的側面としての質料的な全体性とその現実的・形態的・機能的側面としての形相的全体性との協立である。おそらく、個別化においても、質料的な個別化と形相的な個別化が絡み合って成立していると考えられる。個別化における質料的な全体性のひとつの例として想定され得るのが、そのスケール性である。すなわち、どのレベルでの時空的規模・粒度において存在する対象であるのかということが、物的対象の個別化においては欠かせない。そのうえで、さらにその時空スケールの中でどのような形態や中心的機能などを形相として有するかによって、そもそもそれが何であるかが定まると考えられるだろう。

結び

現代形而上学において最も大きな一般性・妥当性・応用性を見出し得る本質主義は定義的本質主義であり、それは、形而上学的実在論および存在論のカテゴリー論そのものの主張であるか、その根拠ともなり得るような立場である。そしてその立場は、様相的本質主義に対する基礎づけを行う可能性を持つと同時に、物的対象に関する質料形相的本質主義との親和性を有している。

【註】

- (1) [Klima 2002] p.175.
- (2) B. スミスは、現代におけるこうした存在論の風潮を 'fantology' という造語で揶揄している。

- (3) [Oderberg 2007] p.65.
- (4) ロウが特にこの問題を指摘している: [Lowe 2012a] pp.235-237.
- (5) [Fine 1994] pp.4f.
- (6) [Lowe 2008] pp.34f.
- (7) *Ibid.*, p.39.
- (8) ファインは、形而上学的概念の特徴のひとつとして、概念と概念が表すものの不可分性を挙げ、「透明性 (transparency)」と表現している: [Fine 2012] pp.22ff. この点は、この問題への回答の方向性を示唆しているように思われる。
- (9) エルダーが同様の主張をしている: [Elder 2004] pp.8f. また、‘naturalism’ が本来このような意味での nature に基づく立場だとしたら、自然主義と実在論との相関性の高さは偶然ではないかもしれない。
- (10) 分子構造や運動エネルギーを物体の内在的属性と見なすことには問題があるかもしれないが、この文脈ではそのことは重要でないだろう。
- (11) [Oderberg 2007] p.124.
- (12) *loc. cit.*
- (13) もちろん、how の問いへの回答としての属性に対して、その本質をさらに追究するときには what の問いとなる。
- (14) たとえば、[Salmon 1979], [Klima 2002], [Mackie 2006] など。
- (15) この点は、ロウが強調するところである: [Lowe 2012b], [Lowe 2012c]

【参考文献】

- [Elder, C. L. 2004] *Real Natures and Familiar Objects*, The MIT Press.
- [Fine, K. 1994] Essence and Modality, *Philosophical Perspectives* 8, pp.1-15.
- [Fine, K. 2012] What is Metaphysics?, in [Tahko (ed.) 2012], pp.8-25.
- [Haldane, J. (ed.) 2002] *Mind, Metaphysics, and Value in the Thomistic and Analytical Traditions*, University of Notre Dame Press.
- [Klima, G. 2002] Contemporary “Essentialism” vs. Aristotelian Essentialism, in [Haldane (ed.) 2002], pp.175-194.
- [Mackie, P. 2006] *How Things might have been: Individuals, Kinds, and Essential Properties*, Oxford University Press.
- [Lowe, E. J. 2008] Two Notions of Being: Entity and Essence, *Philosophy* 83, pp.23-48.
- [Lowe, E. J. 2012a] A Neo-Aristotelian Substance

- Ontology: Neither Relational nor Constituent, in [Tahko (ed.) 2012], pp.229-248.
- [Lowe, E. J. 2012b] Essence and Ontology, in [Novak et al. (eds.), 2012], pp.93-111.
- [Lowe, E. J. 2012c] What is the Source of Our Knowledge of Modal Truths?, *Mind* 121, pp.919-950.
- [Novak, L. et al. (eds.) 2012] *Metaphysics: Aristotelian, Scholastic, Analytic*, Ontos Verlag.
- [Oderberg, D. S. 2007] *Real Essentialism*, Routledge.
- [Salmon, N. 1979] How not to Derive Essentialism from the Theory of Reference, *The Journal of Philosophy* 76, pp.703-725.
- [Tahko, T. E. 2012] *Contemporary Aristotelian Metaphysics*, Cambridge University Press.

※本研究は、平成 25～27 年度科学研究費補助金（基盤研究 C：課題番号 25370007）の研究成果の一部である。